（４）新城市（訪問看護ステーションモデル）

1　新城市の特徴（平成 29 年４月１日現在）

○市の概要

新城市は、新城市、鳳来町、作手村の新設合併により、平成 17 年 10 月 1 日に誕生。

愛知県の東部、東三河の中央に位置し、東は静岡県に接している。

東西約 29.5 km、南北約 27.3 kmで、県内２番目の広さとなる 499.23 km²を有している。

○人口　47,773 人

区　分	人数（割合）
65 歳以上人口	15,926 人（33.3%）
75 歳以上	8,349 人（17.5%）

○世帯数　17,573 世帯

区　分	世帯数
65 歳以上のみ世帯	2,450 世帯
75 歳以上のみ世帯	842 世帯

○介護保険認定率　18.6%
認定者数

区　分	支援１	支援２	介護１	介護２	介護３	介護４	介護５	計
人　数	420 人	444 人	669 人	500 人	314 人	375 人	239 人	2,961 人

○社会資源

区　分	診療所	歯科診療所	薬　局	病　院	訪問看護ステーション	地域包括支援センター
施設数	26 カ所	23 カ所	14 カ所	4 カ所	1 カ所	1 カ所

２　３年間の取組

（１）関係機関のネットワーク化

①主な取組

○関係機関連絡会議の開催

・開催回数

区　分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
開催数	4 回	4 回	3 回

・委員構成：医師会・歯科医師会・薬剤師会・病院・訪問看護ステーション・地域包括支援センター・介護事業者・市社会福祉協議会・民生委員・ボランティア団体・自治会・保健所・商工会・保健センター・市

・内　　容：地域ケア会議より提案のあった地域課題について、解決策の検討

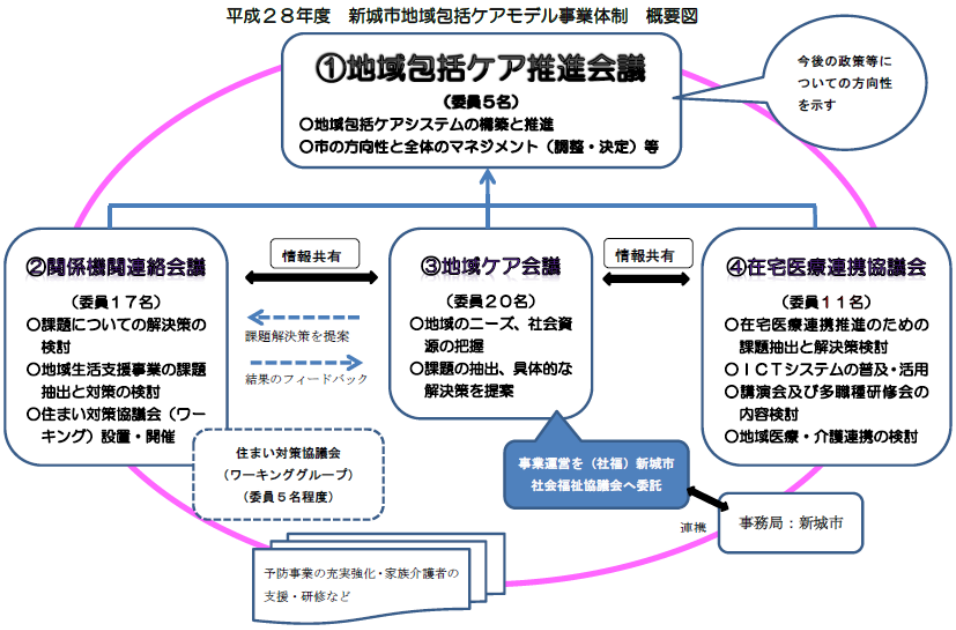

〇地域ケア会議の開催

・開催回数

区　分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
開催数	6 回	11 回	5 回

・内　　容：地域のニーズ及び社会資源等を把握し、地域課題の抽出から具体的な解決策を関係機関連絡会議へ提案

②取組上で苦労した点

・より有意義な会議とするため、資料の作成や委員への事前調整に時間を要した。

・地域で実施されている高齢者の活動等の社会資源の把握や効果の分析。

③成果

・多機関、多職種で検討会議を開催でき、行政と３師会や介護事業所等との連携（顔の見える関係）が進んだ。

・各委員の活動や取組等の情報共有が進んだ。

・医療介護ガイドマップを作成し、地域の医療・介護関係者へ提供。

④課題

・抽出された地域課題を解決するため、より具体的な取組が必要。

・取組結果から、設置要綱、委員、開催回数、検討内容等を検証し会議継続に向け検討が必要。

（２）医療と介護の連携

①主な取組

○在宅医療連携協議会の開催

・開催回数

区　分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
開催数	4 回	5 回	4 回

・委員構成：医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所、地域包括支援センター、市民病院、訪問看護ステーション、介護事業者、ケアマネジャー、市

・内　　容：(ア)在宅医療連携推進のための課題抽出と解決策検討
(イ)ＩＣＴシステムの普及・活用
(ウ)講演会及び多職種研修会の内容検討

○東三河ほいっぷネットワーク（電子@連絡帳）の運用

・平成 26 年 10 月 1 日、東三河ほいっぷネットワーク新城市のポータルサイト開設し、在宅医療関係多職種の連携を推進。

・参加機関（平成 29 年３月末時点）：43 事業所、患者登録数 283 名

・東三河ほいっぷネットワーク操作研修の開催

区　分	平成 27 年度	平成 28 年度
開催数	8 回	8 回

○多職種研修会の開催

・開催回数

区　分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
開催数	4 回	3 回	3 回

・内　　容：グループワーク等を行い、多職種の業務内容等をお互いに理解し、連携体制の推進を図る。

○市民講演会の開催

・開催回数

区　分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
開催数	1 回	2 回	1 回

・内　　容：地域包括ケアシステムを構築するためには、市民の理解が必要なため、毎年「認知症」「看取り」等テーマを変えて市民講演会を開催し、普及啓発を図る。
平成 26 年度・・・在宅医療に関する講演会
平成 27 年度・・・あなたはどんな生き方をのぞみますか
認知症治療　ポイントを押さえて優しく解説
平成 28 年度・・・在宅医療の輪をひろげよう

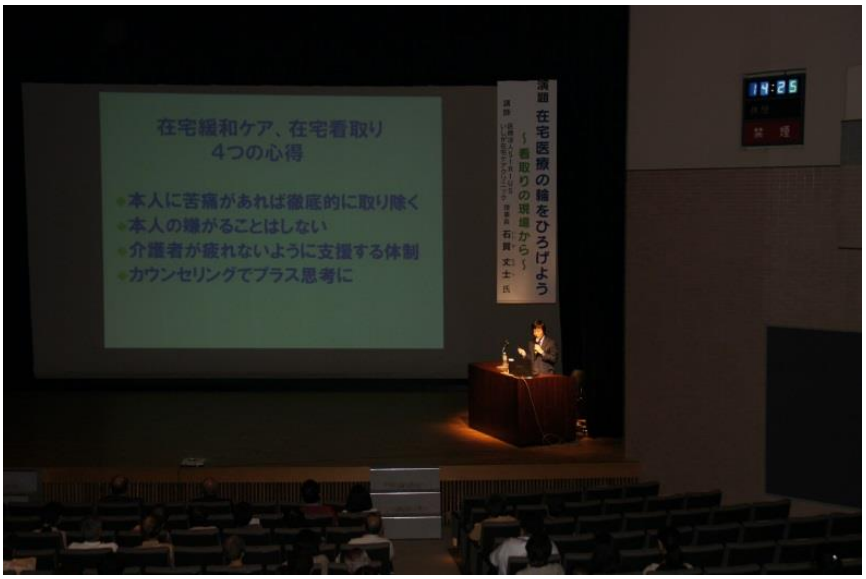

○広報紙への記事連載

・「いつまでも　自分らしく　暮らしていくために」と題し、広報しんしろ「ほのか」平成 27 年９月号から、地域包括ケアシステム関係記事を掲載し、市民へ普及啓発を行う。

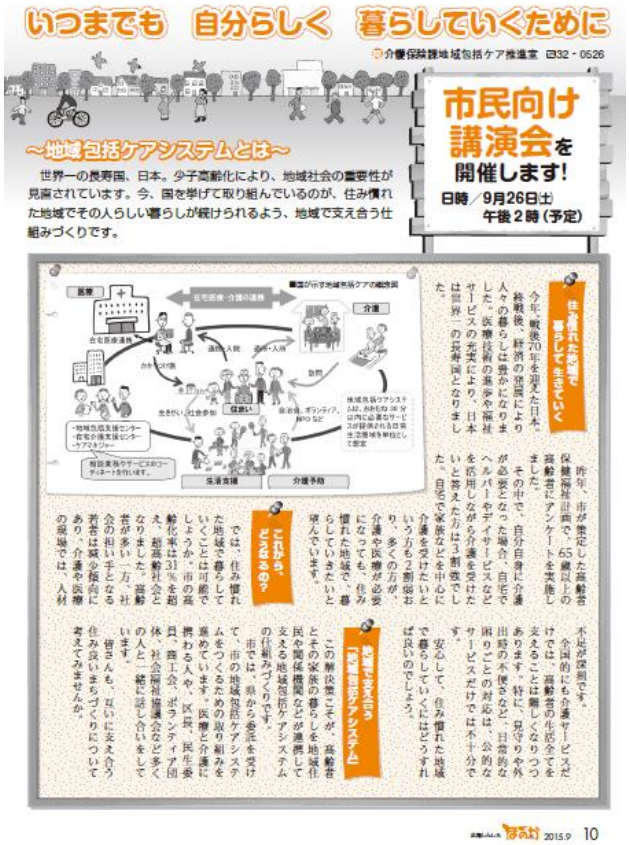

いつまでも　自分らしく　暮らしていくために

介優保険課地域包括ケア推進室　☎32－0526

市民向け講演会を開催します！

日時／9月26日(土)
午後２時（予定）

～地域包括ケアシステムとは～

世界一の長寿国、日本。少子高齢化により、地域社会の重要性が見直されています。今、国を挙げて取り組んでいるのが、住み慣れた地域でその人らしい暮らしが続けられるよう、地域で支え合う仕組みづくりです。

住み慣れた地域で暮らして生きていく

今年、戦後70年を迎えた日本。終戦後、経済の発展により人々の暮らしは豊かになりました。医療技術の進歩や福祉サービスの充実により、日本は世界一の長寿国となりました。

昨年、市が策定した高齢者保健福祉計画で、65歳以上の高齢者にアンケートを実施しました。

その中で、自分自身に介護が必要となった場合、自宅でヘルパーやデイサービスなどを活用しながら介護を受けたいと答えた方は3割強でした。自宅で家族などを中心に介護を受けたいという方も2割弱おり、多くの方が、介護や医療が必要になっても、住み慣れた地域で、暮らしていきたいと望んでいます。

これから、どうなるの？

では、住み慣れた地域で暮らしていくことは可能でしょうか。市の高齢化率は31％を超え、超高齢社会となりました。高齢者が多い一方、社会の担い手となる若者は減少傾向にあり、介護や医療の現場では、人材不足が深刻です。

全国的にも介護サービスだけでは、高齢者の生活全てを支えることは難しくなりつつあります。特に、見守りや外出時の不便さなど、日常的な困りごとの対応は、公的なサービスだけでは不十分です。

安心して、住み慣れた地域で暮らしていくにはどうすれば良いのでしょう。

地域で支え合う「地域包括ケアシステム」

この解決策こそが、高齢者とその家族の暮らしを地域住民や関係機関などが連携して支える地域包括ケアシステムの仕組みづくりです。

市では、県から委託を受けて、市の地域包括ケアシステムをつくるための取り組みを進めています。医療と介護に携わる人や、区長、民生委員、商工会、ボランティア団体、社会福祉協議会など多くの人と一緒に話し合いをしています。

皆さんも、互いに支え合う住み良いまちづくりについて考えてみませんか。

2015.9　10

②取組上で苦労した点

・会議を有意義なものとするため、会議資料の作成や事前調整。
・市民講演会や多職種研修会への参加者のニーズに合ったテーマを導き出すこと。
・東三河ほいっぷネットワークの患者支援チームへの医療職の参加者の増加。

③成果

・多職種研修会等の開催により、医療、介護関係職等との連携（顔の見える関係）が進んだ。
・東三河ほいっぷネットワークを利用している専門職から、有効な情報共有ツールであると認識され、登録事業所数も増加している。
・市民講演会アンケート結果からは、地域包括ケアシステムへの理解が進んできている。

④課題

・市民により分かりやすい相談窓口設置の必要性の検討。
・独居高齢者に対する見守りや支援体制の整備がされていない。
・講演会に、次世代を担う若者や男性の参加が少ない。
・医療職と介護職の視点の違いがあるため連携が難しい。

（３）予防の取組

①主な取組

〇認知症ケアパスの作成

認知症について正しく理解していただくとともに、認知症になっても住み慣れた地域で、できる限り自分らしい生活が続けられるように作成。

〇介護予防教室「木曜塾」の開催

・開催回数

区　分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
開催数	48 回	47 回	40 回
参加者	846 名	928 名	856 名

・内　　容：健康づくりリーダーや栄養士等の外部講師を招き、身体の状態維持に努める。

〇認知症予防教室の開催

・開催回数：平成 28 年度９回
※３地区（新城・鳳来・作手）各３回

・内　　容：認知症予防体操「コグニサイズ」、寸劇「認知症かるてっと」等

②取組上で苦労した点

・予防を必要とする地域の高齢者に、情報を伝えること。

③成果

・木曜塾の開催では、参加者が自主的に準備を手伝うようになり、予防への意識が高くなった。

④課題

・新城市は面積も広く、地域性に違いがあり、地域自治区制度※を取り入れている。地域に合った内容を継続的に実施するように、地域ごとに検討する必要がある。

※地域自治区制度
地域自治区制度とは、地域の歴史的経緯や制度導入検討時の市民の意見を基に市内を 10 地区に区分けし、地域協議会（住民組織）と自治振興事務所（市役所組織）が設置され、地域ごとに異なる困りごとへの対応や将来への取組みができるよう、市民と市が一緒になって考え、活動する地域自治を推進する仕組みである。
地域自治区予算と地域活動交付金の予算があり、地域自治区予算は、地域の課題や意見を基に、地域協議会が事業計画を作成し、市が事業を実施する。地域活動交付金は、地域自治区内の社会的な地域課題等を、市民自らが解決に向けて行う活動に対する交付金である。
住みよい地域にするために、市民が地域に関心を持つことが大切で、一人ひとりが一歩を踏み出し、力を合わせ地域を動かすことを推進する制度である。

（４）生活支援の取組

①主な取組

○生活支援の施策化に向けた取組

10 の地域自治区にまとめた「わたしたちの地域と社会資源」を作成し、社会資源・介護認定者の状況・高齢者（ひとり暮らし、老々世帯）世帯状況を把握、分析し検討した。

1　地域の概況（人口や各種機関など）

○自治区別一覧　　※H27.4.1現在(日本人のみ)

地域	新城					鳳来				作手
地区 / 項目	新城	千郷	東郷	舟着	八名	鳳来中部	鳳来南部	鳳来東部	鳳来北西部	作手
構成行政区数	9	17	17	4	10	10	5	22	15	28
人　口	6,921	11,504	9,064	1,574	5,277	3,196	1,573	3,697	2,840	2,638
16～64歳	4,784	8,555	6,514	1,026	3,628	2,167	979	2,222	1,466	1,533
65～以上	2,137	2,949	2,550	548	1,649	1,029	594	1,475	1,374	1,105
高齢化率	30.8%	25.6%	28.1%	34.8%	31.2%	32.1%	37.7%	39.8%	48.3%	41.8%
病院	2	0	1	0	0	0	0	1	1	0
診療所	7	4	9	0	1	2	1	1	1	1
歯科診療所	8	5	3	0	2	2	0	2	0	1
保険薬局	4	3	4	0	0	0	0	1	0	0
新城市地域包括支援センター	市内１ケ所　（場所：しんしろ福祉会館　☎２３－６８１０） ※高齢者とその家族の介護・福祉・健康・医療などの総合相談窓口機関。									
高齢者ふれあい相談センター(6ケ所)	1 しんしろ福祉会館	1 西部福祉会館	1 鷲来荘	(1) しんしろ福祉会館	1 寿来荘				1 くるみ荘	1 虹の郷
	※高齢者の困りごとや不安なことの身近な相談窓口で、中学校区に１ケ所設置されています。									

地域	新城地域					鳳来地域				作手地域
地区 / 項目	新城	千郷	東郷	舟着	八名	鳳来中部	鳳来南部	鳳来東部	鳳来北西部	作手
成年後見支援センター	市内１ケ所（しんしろ福祉会館　☎２４－９８１１） ※高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための、成年後見制度の利用についての相談や支援を行う機関。									
くらし･しごとサポートセンター	市内１ケ所（しんしろ福祉会館　☎２４－９８１１） ※生活（お金）や仕事のことで困っている方の相談や支援を行う機関。									
弁護士による無料法律相談	市内１ケ所（相談場所：しんしろ福祉会館　☎２３－５６１８） ※毎月第２・４水曜日の午後１時～午後４時まで　相談時間は１人３０分で、事前予約が必要です。									
心配ごと相談 午後１時～４時	１ケ所　（しんしろ福祉会館）					１ケ所　（鳳来開発センター）				１ケ所 （虹の郷）
	民生・児童委員が地域住民の悩みごと、困りごとの相談に応じます。費用は無料で予約はいりません。									
日常生活自立支援事業	市内１ケ所　しんしろ福祉会館（相談：月～金曜日の午前８時３０分～午後５時１５分まで） ※日常生活に不安を抱える認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由により、自分ひとりで契約等の判断をすることが不安な方、金銭・書類整理に不安のある方を対象に、福祉サービス利用援助や日常金銭管理、書類等の預かりサービスを行います。									
生活福祉資金貸付事業	市内１ケ所　しんしろ福祉会館（相談：月～金曜日の午前８時３０分～午後５時１５分まで） ※低所得者、障がい者世帯等の世帯に対して、世帯が自立できるように資金の貸付相談に応じます。									
ボランティアセンター	市内１ケ所　しんしろ福祉会館（☎２３－５６１８） ※ボランティアの登録や情報提供、保険、養成講習会の開催、活動団体への助成、福祉教育事業の助成などを行っています。									
ミニデイ地区数(主催は民間ボランティア等)	3	5	6	2	2	2	3	11	7	23
	※地域の高齢者が身近な場所で集い、レクリエーションや食事等の活動を通して介護予防や交流を深めます。									
シルバー人材センター	本所　１ケ所　（矢部）					１ケ所（長篠）				１ケ所 （清岳）
	地域社会に密着した臨時的かつ短期的な仕事を家庭や事業所から引き受け、会員が希望や能力に応じて就業するしくみです。									

○配食サービス空白地域解消事業

・業者の採算が取れないため配達できない地域へ、シルバー人材センターが安否確認も含め配達した。
・登録者数 26 名（平成 29 年３月 31 日現在）

②取組上で苦労した点

・市内各地域での、必要としている生活支援を把握すること。

③成果

・社会資源等の分析をし、関係機関連絡会議にて各地域で不足している生活支援等について検討をした。
・地域自治区担当職員との情報共有、連携が図れた。

④課題

・社会資源が少ないため、ボランティア、地域住民による支えあい等の担い手の養成や育成が必要。
・市内各地域において地域性が異なることもあり、地域自治区等関連部署と連携し、事業や支援の検討を行っていくことが必要。

（５）住まいの取組

①主な取組

○住まい対策ワーキングの開催

・開催回数

区　分	平成 27 年度	平成 28 年度
開催数	2 回	2 回

・委員構成：民生委員・ボランティア団体・自治会・市
・内　　容：高齢者の住まいに関する課題等を検討

○住まい対策アンケートの実施

・対象者：市内在住 40 歳以上の男女
・配布数：5,000 人
・回答数：2,867 人
・回収率：57.3％
・目　的：高齢期における住まいや社会貢献活動等に関する意識等を把握し、今後の地域包括ケアシステム構築の基礎資料とする。
・内　容：Ⅰ．あなたご自身のことについてお聞かせください。
Ⅱ．あなたのお住まいについてお聞かせください。
Ⅲ．あなたや親族（別居の方も含む）が、高齢期に安心して暮らすためにどのようにお考えかお聞かせください。
Ⅳ．高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で暮らしていくために、地域のみんなで支え合うことが重要となります。地域でのボランティアなどの社会参加・貢献活動について、あなたの意向をお聞かせください。
Ⅴ．高齢者や障がい者が、住み慣れた地域で暮らしていくために、地域のみんなで支え合うことが重要となります。これからの住まいについて、新城市にはどのようなことが重要だと思うかお聞かせください。

②取組上で苦労した点

・住まい対策ワーキングを立ち上げた際には、住まいに関する検討事項を理解するのに時間を要した。

③成果

・住まい対策アンケートにより、市民の住まいに対する意識等、多くの市民の協力により把握できた。
・住まい対策ワーキングの開催により、各委員の立場による活発な発言のある検討の場ができた。

④課題

・持ち家率（84%）が高く、自宅で安心して暮らしていくための方策の検討が必要。
・高齢者世帯が多く、自宅で暮らせない状態になった場合の、転居先の確保などの検討が必要。
・ボランティア情報等を高齢者へ発信し繋げることや、民間の活用に関する情報を発信することが必要。

（６）その他

●訪問看護の普及啓発

○訪問看護ステーションモデル

在宅医療提供が限られた地域で、医療・介護の双方に通じた訪問看護ステーションが中心となって高齢者の在宅医療を支えるとともに、医療・介護・予防・生活支援を担う関係職種が連携するシステム

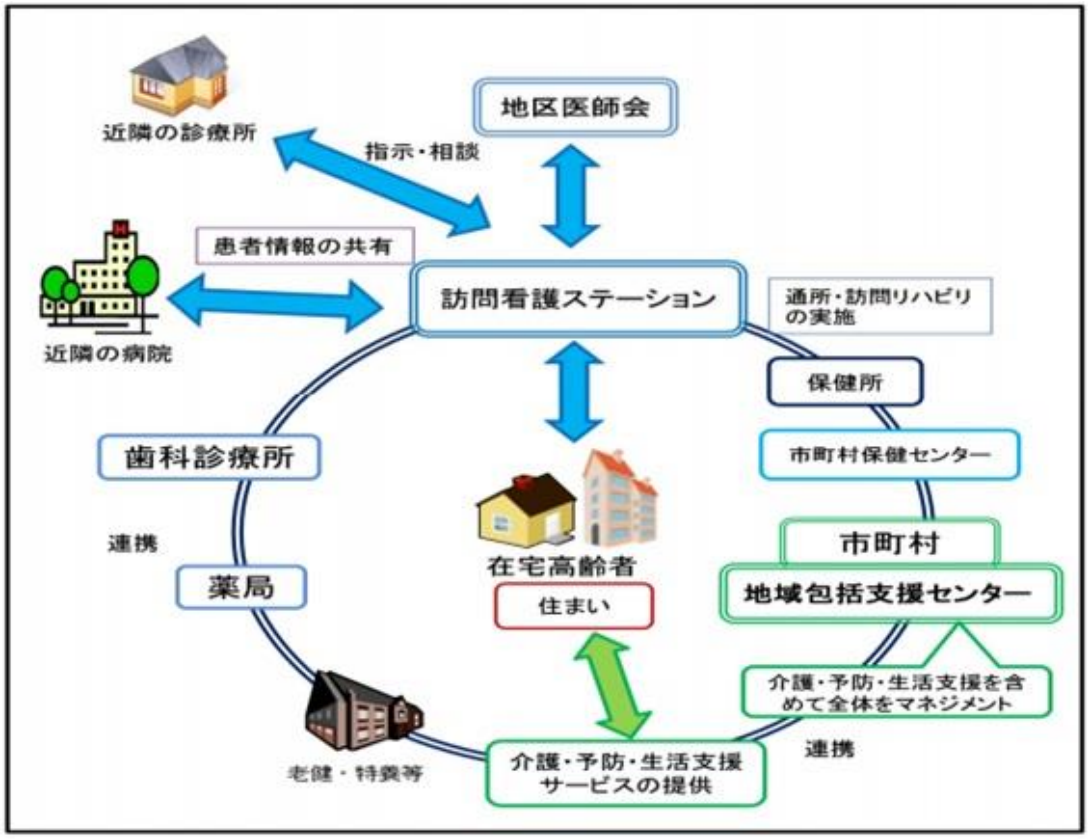

○訪問看護ステーションの概要（平成 29 年４月１日現在）

設置主体：市

活動範囲：市内全域 24 時間対応体制　※訪問距離最長片道 50 分

職員数：常勤８名、非常勤１名、非常勤事務１名

訪問件数：４件／日　※看護師１人当たり

訪問看護回数：406 件

利用者数：93 人

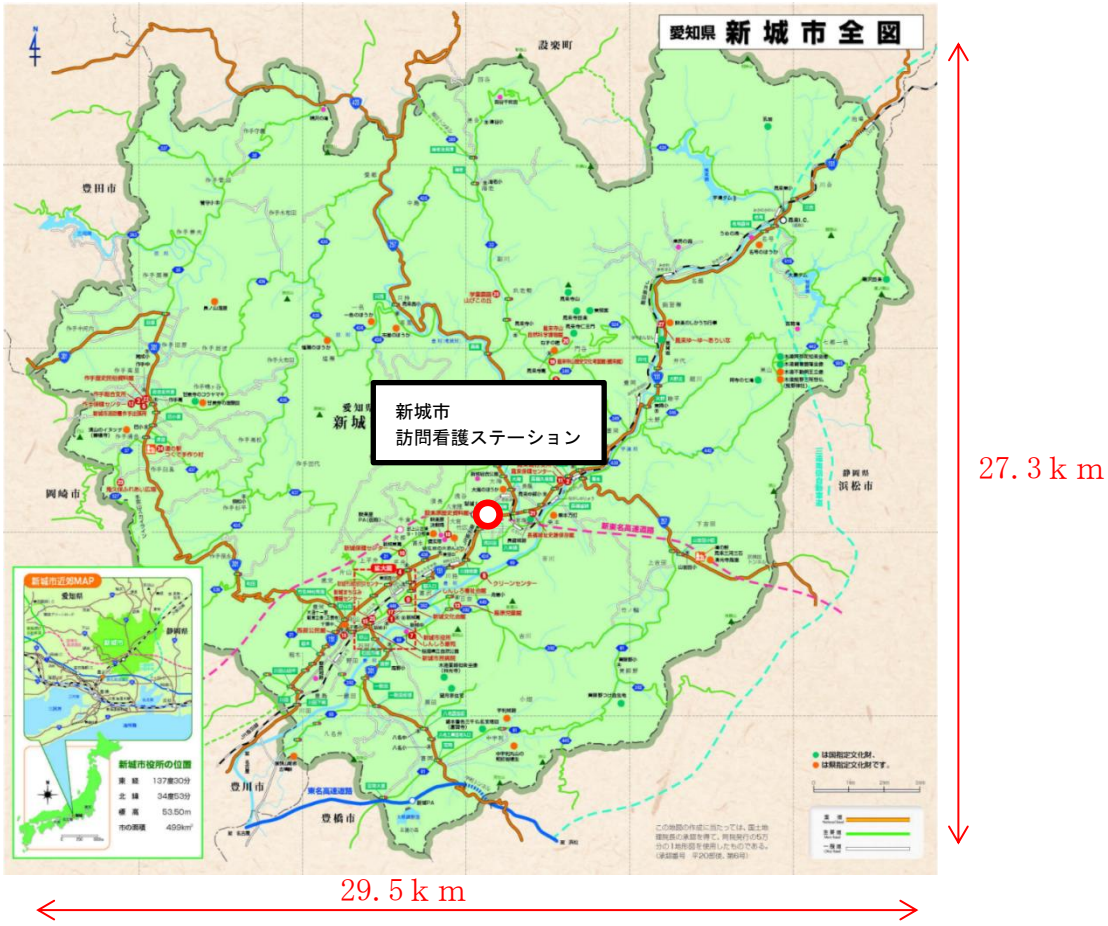

＜訪問看護ステーションの特徴＞

※新城市は広域であるため、訪問看護の１日の平均移動距離が約 40 kmとなっており、移動にかなりの時間を要する。

※山間地における事業展開は経営上の採算が見込めないことから、民間の参入は難しい。

①主な取組

○広報紙への連載記事の掲載

・「訪問看護ステーション便り」と題し、広報しんしろ「ほのか」平成 26 年 12 月号から訪問看護に関する記事を掲載。
・「訪問看護ステーション便り」をまとめた冊子を作成。

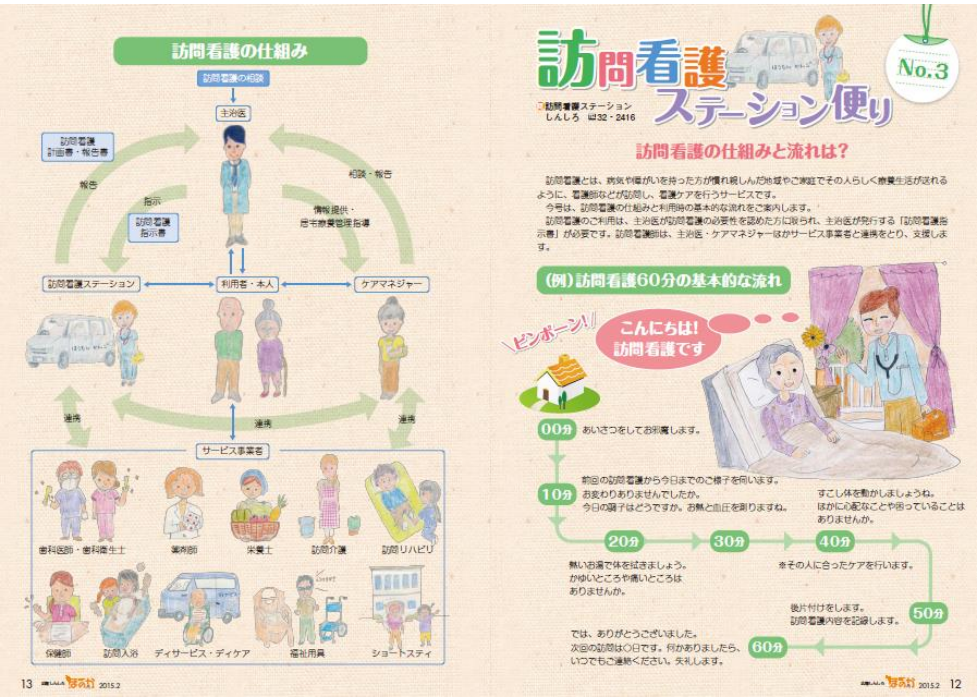

○地域への広報活動

・民生委員の会議、老人クラブの総会に出向き、「２０２５年問題と訪問看護」の内容で普及啓発を行った。

・シルバー人材センターが毎年開催する「しんしろシルバーまつり」に参加し、訪問看護の説明や健康相談・介護相談などを行った。

・中学生へ「訪問看護の学習会」を開催し訪問介護について理解してもらうことや「職場体験」を通じて、将来社会人になる時の自分たちの進路を考える機会としてもらった。

○パンフレットの設置

・「暮らしの健康手帳（勇美財団）」や新城市訪問看護ステーションのパンフレットを公共施設へ設置。

○訪問看護ＰＲ用ＤＶＤの活用

・ＤＶＤを市役所や支所の窓口で再生。

②取組上で苦労した点

・訪問看護の市民への知名度が低かったため、様々な周知方法を模索した。

③成果

・訪問看護の普及啓発活動により、利用者が増加。

区　分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数／月	約 53 人	約 69 人	約 77 人

・訪問看護師へタブレットＰＣを配布し患者情報を入力し訪問時に持参することにより、東三河ほいっぷネットワークを活用し、即時に情報共有でき、移動時間のロスをなくした。
・医師会から、新城市の医療状況を考えた場合、訪問看護ステーションは在宅医療を担う医師にとっても重要な存在であると認識された。

④課題

・医療依存度の高い在宅高齢者の生活支援、緊急時の関係職種との調整・対応力向上が必要。
・在宅医療を実施していくに当たり、市全域で２４時間対応可能な訪問看護ステーションの存在は大変重要であり、今後も訪問看護を充実させていくことが必要。

３　３年間の総括

モデル事業を受託し４つの会議や多職種研修会を実施したことで、医療・介護関係者などの顔の見える関係が年を追うごとに推進されたが、医療職と介護職の問題点の捉え方には相違があり、お互いの職の理解が今後も必要という課題が共通認識された。

市民講演会の開催や広報しんしろ「ほのか」へ地域包括ケアシステム推進や訪問看護ステーションの記事を連載し、市民への地域包括ケアシステムの周知ができ、訪問看護の必要性・理解が広まった。

東三河ほいっぷネットワークは、説明会や操作研修会を行い、登録施設数は着実に増加している。加入者からは、情報共有ツールとして便利で効果的であるという評価を得ており、今後は加入職種をさらに増やし、利用者の在宅医療の一助になるようにしていきたい。

新城市の限られた社会資源を活用し、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、多職種が連携し在宅医療を進めていく必要があり、地域包括ケアシステム関係検討会議の開催や多職種研修会の開催などを継続していくとともに、訪問看護ステーションをさらに充実させることが重要であると感じている。

また、介護予防教室等の開催により、市民の健康づくり、介護予防意識の高揚を図る取組みがますます重要になると感じている。そのために今後は、介護予防等に無関心な住民に関心を持ってもらうため、住民の参加を待つのではなく、行政が地域に出向き、住民の関心を高める取組みを行っていく。

新城市のモデル事業3年間の取組一覧

分野	項目	実績		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
関係機関のネットワーク化	関係機関連絡会議の開催	開催：年 4 回 （H26.8.11、H26.10.20、H26.12.24、H27.3.26） 委員：16 名（医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、介護事業者、社会福祉協議会、民生委員、ボランティア団体、自治会、保健所、保健センター、市）	開催：年 4 回（H27.6.24、H27.11.4、H28.2.10、H28.3.28） 委員：17 名（ 医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、介護事業者、市社会福祉協議会、民生委員、ボランティア団体、自治会、保健所、商工会、保健センター、市）	開催：年 3 回（H28.6.9、H28.12.14、H29.3.1） 委員：17 名（ 医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院、訪問看護ステーション、地域包括支援センター、介護事業者、市社会福祉協議会、民生委員、ボランティア団体、自治会、保健所、商工会、保健センター、市）
	社会資源、住民ニーズの把握	○地域ケア会議委員からの社会資源等情報及び情報提供 ・新城医療機関一覧 ・新城医師会員の訪問診療の状況 ・新城歯科医師会における在宅歯科診療の対応について　等	○新城市医療介護ガイドマップ・施設ガイドの作成及び修正等	○新城市医療介護ガイドマップ・施設ガイドの修正等
	その他	○地域ケア会議の開催　6 回 ○地域包括ケア基本方針等検討会議の開催　2 回 ○先進地視察 訪問先：千葉県柏市	○地域ケア会議の開催　11 回 ○地域包括ケア推進会議の開催　2 回 ○先進地視察 訪問先：埼玉県和光市　6 名 三重県四日市市　3 名 東郷町　4 名 高浜市　6 名	○地域ケア会議の開催　5 回 ○地域包括ケア推進会議の開催　3 回
医療と介護の連携	在宅医療・介護連携会議の開催	開催：年 4 回（H26.7.24、H26.9.18、H26.11.13、H27.2.12） 委員：10 名（医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所、地域包括支援センター、市民病院ソーシャルワーカー、訪問看護ステーション、介護事業者、ケアマネジャー）	開催：年 5 回（H27.6.11、H27.8.31、H27.11.12、H28.2.4、H28.3.24） 委員：10 名（医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所、地域包括支援センター、市民病院ソーシャルワーカー、訪問看護ステーション、介護事業者、ケアマネジャー）	開催：年 4 回（H28.6.15、H28.8.18、H28.10.20、H29.2.15） 委員：11 名（医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所、地域包括支援センター、市民病院、訪問看護ステーション、介護事業者、ケアマネジャー）

新城市のモデル事業3年間の取組一覧

分野	項目	実績		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
	ICT システムの活用	○東三河ほいっぷネットワーク新城市（電子@連絡帳）ポータルサイト開設　H26.10.1～ ○参加機関　H27.3 末 10 事業所　患者登録数 89 名	○デモ体験研修の開催（8 回開催） H27.7.29・30、H27.8.5・6 の各日2回　参加者 65 名 ○参加機関　H28.3 末　27 事業所　患者登録数 169 名	○東三河ほいっぷネットワーク説明会 3 師会及びケアマネジャーへ概要説明 ○東三河ほいっぷネットワーク操作研修会（8 回開催） H28.10.26・27 の各日4回　参加者 66 名 ○参加機関　H29.3 末 43 事業所　患者登録数 283 名
	在宅医療等に従事する多職種の研修	○多職種研修会の開催　4 回開催 第1回　H26.12.4　参加者 87 名 第2回　H27.3.18　参加者 147 名 第3回　H27.3.22　参加者 77 名 第4回　H27.3.28　参加者 107 名	○多職種研修会の開催　3 回開催 第1回　H27.12.5　参加者 40 名 第2回　H28.1.28　参加者 64 名 第3回　H28.3.12　参加者 54 名	○多職種研修会の開催　3 回開催 第1回　H28.12.10　参加者 54 名 第2回　H28.12.15　参加者 42 名 第3回　H29.1.14　参加者 51 名
	在宅医療等の普及啓発	○市民講演会の開催 日時：H26.9.27　14：00～16：00 場所：新城文化会館小ホール 内容：超高齢社会を生き抜くために 参加者：185 名 ○在宅医療啓発用チラシの作成 全戸配布	○市民講演会 2 回開催 第 1 回 日時：H27.9.26　14：00～16：00 場所：新城文化会館小ホール 内容：あなたはどんな生き方を望みますか 参加者：214 名 第 2 回 日時：H28.3.5　13：30～15：30 場所：新城文化会館小ホール 内容：認知症治療　ポイントを押さえて優しく解説　等 参加者：314 名 ○広報紙への地域包括ケアシステム関連の記事を毎月掲載。	○市民講演会の開催 開催日：H28.9.24 場所：新城文化会館小ホール 内容：在宅医療の輪をひろげよう 参加者：179 名 ○広報紙への地域包括ケアシステム関連の記事を毎月掲載。 ○地域（ミニデイサービス）へ出向きお出かけ講座を実施。 ○看取りの冊子の作成。
予防の取組	予防の取組	○「木曜塾」「金曜塾」の開催 内容：健康づくりリーダーや栄養士等の外部講師を招き、身体の状態維持に努める。 木曜塾 実施回数：48 回 参加者：846 名 金曜塾 実施回数：16 回 参加者：97 名	○木曜塾の開催 実施回数：47 回 参加者：928 名 ○金曜塾の開催 実施回数：18 回 参加人数：97 名 ○転倒予防教室の開催 実施回数：10 回 参加者：18 名	○認知症ケアパスの作成 市内へ全戸配布 ○木曜塾の開催 実施回数：40 回 参加者：856 人 ○認知症予防教室 実施回数：9 回 参加者：95 人

新城市のモデル事業3年間の取組一覧

分野	項目	実績		
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
生活支援の取組	生活支援の取組	○レクリエーションボランティア養成講座 開催：基礎講座 4 回、実時講座 3 回 内容：地域住民のボランティア活動への関心を高めるために、初心者向けの講座を開催。 ○防災ボランティアコーディネーター養成講座 開催日：H26.10.5	○地域資源の状況把握のため、要介護認定者の地域自治区別の状況表、2 号被保険者の疾患別状況、地区別高齢者世帯の状況について収集しまとめた。 ○社会福祉協議会が開催したレクリエーションボランティア等各種養成講習会を地域に出向いてPRし、住民のボランティア活動に対しての関心を高めるとともに人材育成に努めた。 ・3 講座 ・参加人数　73 人	○配食サービス空白地域解消事業 ・登録者数 26 名（3 月 31 日現在） ○ボランティア養成講座 ・手話　23 回開催 ・点訳　8 回開催 ・要約筆記　10 回開催 ・音声訳　14 回開催
住まいの取組	住まいの取組	○第 6 期高齢者保健福祉計画策定のための調査の、日常生活圏域ニーズ調査の情報をもとに、関係機関連絡会議で、高齢者の住まいについて検討を行った。	○住まい対策ワーキングの開催 開催：2 回（H27.10.28、H28.3.16） 委員：5 名（民生委員・ボランティア団体・自治会・市）	○住まい対策ワーキングの開催 開催：2 回（H28.7.29、H29.2.9） 委員：5 名（民生委員・ボランティア団体・自治会・市） ○住まい対策アンケートの実施 対象者：市内在住 40 歳以上の男女 配布数：5,000 人 回答数：2,867 人 回収率：57.3%
その他	・訪問看護の普及啓発	○訪問看護の周知 地区民生・児童委員の会議に出向き説明。 ○広報紙へ連載記事の掲載 「訪問看護ステーション便り」と題し、訪問看護の記事を広報紙へ掲載。	○中学生の職場体験等の広報活動を実施。 ○イベントに参加し訪問看護をPR。 ○広報紙へ連載記事の掲載 「訪問看護ステーション便り」と題し、訪問看護の記事を広報紙へ掲載。	○中学生の職場体験等の広報活動を実施。 ○イベントに参加し訪問看護をPR。 ○広報紙へ連載記事の掲載 「訪問看護ステーション便り」と題し、訪問看護の記事を広報紙へ掲載。